

松戸市街路樹の整備・管理に関するガイドライン（案）のパブリックコメント実施結果

松戸市街路樹の整備・管理に関するガイドライン（案）に関するご意見を募集したところ、市民の皆さまから下記のとおりご意見をいただきました。
ご意見の提出ありがとうございました。
ご意見を整理し、市の考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

1 意見募集期間 令和7年12月16日（火） ～ 令和8年1月16日（金）

持込・電子メールは期限の翌開庁日の開庁時間までに確認できたものまで

郵送は最終日消印まで有効

2 意見提出者 15名

意見提出方法別内訳

オンライン申請 3件

電子メール 7件

持参 4件

FAX 1件

3 意見総件数 61件

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
1	P48	街路樹の整備について(3-2 街路樹の整備(高木))	選択と集中が大事だと思います。都市計画などでここは残す、問題のあるここは変えるなど。例えば、管理の項目において、常盤平ケヤキ通りは歩道を広げるなど環境を整える、337ケヤキ通りは花の咲く小ぶりな樹種に変更するなど例(モデルケース)を提示したら良いと思います。	ご指摘の通り、変更例(イメージ画像)をP57に記載いたします。	有
	-	ガイドラインから受け取る印象について	実際には検討するという記載だったとしても、市が発行するこういったものは、それをやるんだと受け取られてしまうと思います。課題をいろいろ述べていますが、大きい木を小さくしたいと受け取れます。コスト削減が透けて見えます。都市計画としてどうするというのが見えると納得しやすいと思います。みどりの基本計画に街路樹の他のことについても書かれているのではないのでしょうか?ガイドラインのことだけでなくどういう方向性でいくか等。	ご指摘の通り、みどりの基本計画に記載されております施策の考え方につきまして、P3に記載いたします。	有
2	-	全体	松戸市が自前でガイドラインを作成した箇所が伺える内容になっており大変良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。	無
	P1	1. はじめに	今世紀末に気温が2.5℃上昇すると言われてます。樹冠被覆率を30%にする暑さによる死亡者数を40%減らすことができます。東京は樹冠被覆率は7%しかありません。シドニーは樹冠被覆率が現在24%で(2040年までに)40%を目標にしています。地球規模の環境変化の現況として、温暖化、ヒートアイランドのことについても触れて欲しいです。	ご指摘を踏まえまして、P6にヒートアイランド対策としては、木陰ができる面積の割合である「樹冠被覆率」を用いることが指標としてより適していると考えられます、と追記いたします。	有
	P58	図3-2 根上がり対策の先進例	根系誘導基盤はお金がかかるので、砕石(黒ボク石が理想)を混ぜた土で十分だと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。今後現場施工の際に参考とさせていただきます。	無
	P67	3-6-1 街路樹のせん定について	①車枝はアオギリやミズキ等はそもそもそういう枝の出方なので必ず切るものとする表現は違うのではないかと。⑥ふところ枝、⑫徒長枝は必ずしも切る枝ではありません。活用する場合があります。	ご指摘の箇所につきまして、下記のとおり追記いたします。 ①車枝 樹種によってはせん定の対象とならない。 ⑥ふところ枝 状況によってはこの枝を活用する場合もある。 ⑫徒長枝 状況によってはこの枝を活用する場合もある。	有
	P71	③ 本作業の先進例	中杉通りの例が出ているが、当該路線ははかり太いところで切っていて、そうすると芽が吹くまでに幹が焼けてしまうため、私は良い例とは思えません。	ご指摘の例につきましては、参考にできる点もございますので、「先進例」を「他自治体のケヤキの管理方法の例」へ変更いたします。	有
	P72	3-6-3 植栽後初期の維持管理について	植えて間もない木のせん定について記載したのは大変良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。	無
	P73	3-6-4 猛暑に対応した道路の緑陰づくりの推進	木陰は車道側が大事で、路面の温度を下げないといけません。日が当たっているところが50℃~60℃の時、木陰があると路面温度が20℃下がります。したがって、図3-5のように楕円形のせん定の考え方は良いですが、車道側にもっと大きくせり出すようにしたほうが良いと思います。	ご指摘を踏まえ、車道側に少し膨らませ、説明文も道路と並行方向と車道側へ枝を伸ばす、と変更いたします。	有
	P79	4-3 「前庭プロジェクト」について	「前庭プロジェクト」は非常に良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。	無
3	P1	1-1 ガイドライン策定の背景・目的	全体を通じ、あいまいな内容ではなく、掲載すべき内容はしっかり踏み込んで計画が作成されており、充実した計画だと感じました。みどりの基本計画等も充実していましたが、松戸市みどりと花の課の担当の職員の方が優秀であることを感じさせられます。特に維持管理費軽減を3つのポイントのうち一つにあげており、具体的な方策がいくつも記載されていることは素晴らしいことだと感じました。一方、維持管理費軽減について、過去~現在増大している経緯がわかるグラフ、および今後目標とする目安(○年後に約○%削減等ざっくりで構いません)があると、市が目指している目標感がわかり大変ありがたいです。	維持管理費につきまして、P16に過去~現在の推移がわかるグラフを掲載いたします。市として目指している目標感につきましては、樹木等の生育状況、人件費や物価上昇など不透明なこと、安全性の確保と維持管理費の削減とのバランスを図ることが難しいことから現状ではお示しすることが困難です。	有

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無						
4	P48	3-2-1 さくら通り	私は北小金地区に住む松戸市民です。クルマを持たないので、松戸市全体の街路樹がどのように造られて、現在がどのように変化し、管理されているのか、実際に見ることができません。自分の住む狭いエリアでの大雑把な感想と意見を述べることでしかできません。	<p>①本ガイドライン（案）で示させていただきましたとおり、「並木のまち・まつど」を目指し、市民に親しまれ、美しく、木陰があり、安全で、維持管理費の軽減につながる街路樹整備を目指して行きたいと考えております。</p> <p>②貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。</p> <p>③本ガイドライン（案）で示させていただきましたとおり、「並木のまち・まつど」を目指し、市民に親しまれ、美しく、木陰があり、安全で、維持管理費の軽減につながる街路樹整備を目指して行きたいと考えており、ご提案の柑橘系の木のなる木につきましては、全国的に採用例が少ないものですが、今後は整備の際の参考とさせていただきます。</p> <p>④担当部署に伝えさせていただきます。</p> <p>⑤本ガイドライン（案）で示させていただきましたとおり、「並木のまち・まつど」を目指し、市民に親しまれ、美しく、木陰があり、安全で、維持管理費の軽減につながる街路樹整備を目指して行きたいと考えております。</p> <p>⑥本ガイドライン（案）で示させていただきましたとおり、「並木のまち・まつど」を目指し、市民に親しまれ、美しく、木陰があり、安全で、維持管理費の軽減につながる街路樹整備を目指して行きたいと考えております。</p>	無						
	P66	3-6-1 街路樹のせん定について	①小金原地区の桜などの大木の街路樹は大変な市の宝だと思います。松戸市は江戸川を渡って松戸市に入ると緑豊かでそれが市の大きな魅力だったはずで、これを基本的には継続し、守り続けて欲しいと思います。								
	P55	3-2-8 今後の街路樹整備のまとめ	②維持管理に人手もコストもかかるからと、極端な強剪定は極力控えてもらいたいと思います。大木になり、街路樹と街路樹の間隔が狭く、枯れて、場所によっては切らざるを得ない場合もあると思います。小金原地区で見かけたのですが、切り倒した桜の木の場所にベンチが設置あったのはよいアイデアだと思いました。緑陰を楽しんだり、散歩や買い物の途中で休憩したりにベンチは良いツールだと思います。								
	P6	1-3-2 緑陰機能	③街路樹の選定についてですが、歩道が比較的大きい場所ならば、常緑樹である柑橘系の樹木、蜜柑、レモン、袖などを植えることを提案します。松戸の土壌は柑橘系がとてよく育ちますし、実のなる木は実用的です。私の出身地である愛知県豊橋市では柑橘系の街路樹の通りがあり、実のなる時期は目を楽ませてくれますし、中学生達が収穫して施設などに届けるようです。								
P17	2-1-2 市民からの評価	④新松戸駅から八柱行のバスから、21世紀の森に入って直ぐの左側の木々が根元から2メートル位で何本も無残に切られていますが、歩道に迫り出して危険との判断だと推測はできますが、生け垣などで森の公園らしい方策をとれなかったのでしょうか？3年とか4年毎にそれが繰り返されると思うと樹木達が気の毒でなりません。									
5	P47	3-1-2 街路樹の整備と管理の目標	⑤最後にクルマを使わない市民の目線、行動範囲も視野に入れて頂きたいと思います。家から近い場所で緑陰にベンチがあり、そこで道行く人達や回りの風景を楽しむというささやかな市民の視点です。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の維持管理の参考とさせていただきます。</p> <p>ご参考までに、P66 3-6-1 街路樹のせん定について（1）街路樹管理の基本方針</p> <p>③街路樹としての健全な育成に努める、と記載させていただいております。</p>	無						
	P47	3-1-2 市民が歩きたくなる街路樹	市民が街路樹に愛着を持つためには、まず、「樹木を元気で健全な状態を維持する」という目標が必要だと思います。残念ながら、街路樹は公園樹、屋敷林などに比べ、樹勢が劣り、樹木に親しむ魅力に乏しい状態がしばしば見られます。			<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の維持管理の参考とさせていただきます。</p>	無				
	P5	整然として美しい	元気で健全な状態は、植樹のサイズを含めた植栽基盤への配慮、剪定時期、方法への配慮が欠かせません。維持コストが優先課題のように見受けられますが、元気でない樹木をローコストで維持しても、街路樹に親しみ、愛着を持つには至らず、樹木がなくても良い存在になってしまいます。そんな元気のない樹木をコストをかけて維持するのなら、維持コスト自体が無駄という事態につながります。樹木の息吹、生命力が感じられる管理を目標のひとつに加えてもらえたら幸いです。					<p>ご指摘を踏まえまして、「整然として美しい街路樹」という表現を「美しい街路樹」へ変更いたします。</p>	有		
	P7	炭素貯蓄量、炭素固定量を実感するために	木々の美しさは、花ばかりではなく、若葉など出葉した梢にあると思います。梢に葉のない枝から木漏れ日はありません。木を傷め、樹勢を衰退させる強剪定や樹皮の修復が困難なスタブカットを最小限に抑え、透かし剪定をコストの範囲内で進めていくことを記載して欲しいです。							<p>ご指摘を踏まえまして、②炭素吸収量に1世帯当たりの年間CO2排出量が何本の樹木のCO2吸収量となるかをP8に追記いたします。</p>	有
	P20	イチヨウ落葉針葉樹	「整然として美しい」のみを街路樹の美の基準にすることは街路樹の美しさの可能性を狭めると思います。「整然として」を削除した方がいいと考えます。後継樹が混じり樹高、樹形にばらつきがあっても、心地よい景観を感じることもあります。樹種混交の街路樹は病害虫への耐性が高まり、それがレジリエントな街路をつくって、不快感を減少させることもあります。								
P46	カワラタケなど	炭素貯蓄量、炭素固定量（kg-CO2）を一般の人に馴染みのある電気使用量換算とか、エアコン使用時間とかに換算、比較できるように示した方がいいと思います。	<p>ご指摘を踏まえまして、これらのキノコは樹木の枯死または腐朽が進んだ部分に発生するのが特徴です。と追記いたします。</p>	有							
P52	キョウチクトウ	イチヨウは裸子植物ではありますが、針葉樹ではないので、単に「落葉樹」とするか「落葉樹（裸子植物）」とすべきではないでしょうか。			<p>ご指摘のキョウチクトウにつきましては、毒性がある旨を記載いたします。</p>	有					
P63	街路樹の候補樹種	ベッコウタケ、ナラタケモドキ、コフキタケなどは生立木に繁殖し枯らすキノコですが、一般にカワラタケは枯死部に繁殖します。チャカイガラタケ、カワソウタケも同様です。生立木に繁殖し、倒木を引き起こすキノコ（子囊菌、担子菌）と枯死部に繁殖し、落下する枯枝を生むキノコを区別して表記すべきだと思います。「枯木に繁殖するキノコ」としたらどうでしょうか。					<p>街路樹の候補として、花が咲くものを中心に選定しておりますが、必ずしもこれにこだわらず、検討時にはご提案のありました樹種も含めて地域の皆さまのご意見も伺いながら幅広い樹種より選定したいと考えております。</p>	無			
P69	水が入り腐りやすい	キョウチクトウは人体にもペットにも毒性を有する旨記載が必要と思います。							<p>ご指摘の「水が入り腐りやすい樹木」を「病原菌等が切り口から侵入しやすい樹木」へ変更いたします。</p>	有	
		街路樹の候補に、土地の特性に合った、常緑広葉樹のシラカシやタブノキがあってもいいと思います。									
		最下行：水が入り腐りやすい樹木→菌や虫が切り口より侵入しやすい樹木 とすべきではないでしょうか。水が入ることは木が腐る直接の原因ではありません。									

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
6	P77	3-6-9 落ち葉の活用について	私は街路樹マップ図郭番号1の1トチノキ、2アズ通り近所に住んでいますが、両樹木共、毎年枯れ葉がかなり落ちます。私の家はこれらの通りに面していないので、問題ありませんが、これらの通りに面した方々はかなり大変な目に合っています。特にトチノキは葉っぱも大きく、庭に入って来て掃除が大変です。ごく一部（私の知っている限り2名）の方が清掃をしています。特に2アズ通りは高齢の女性が朝早くからお二人（昨年まではひとり）で落ち葉の季節になると毎日やっておられ頭がさがります。トチノキは1回だけお一人で自分の家の前をやられているのを見たことがあります。（記載事項のご提案）市が焼却するための回収は、どのように、毎年何月に何回されているのか記載してください。腐葉土の活用を検討しておられますが、実施の用途を何時頃にされているのか予定を記載してください。（あどがき）今後は極力、常緑樹を植えたり、植え替えてください。街路樹の枯れ葉の問題は一朝一夕に解決しない、大変なことだと思いますが、10年、20年単位で少しずつでも前進させてください。その過程で市民に協力を求めても良いと思います。	落ち葉の回収（道路清掃）につきましては、通常の維持管理の課題となることから、本ガイドライン（案）にてお示しする事項とは異なると考えております。腐葉土の活用につきましては、本ガイドライン（案）でお示しさせていただいたとおり様々な課題があり現在のところ実施の用途を具体的にお示しできませんが、今後も調査・研究を進めたいと考えております。	無
7	概要版 P2		策定において、写真を多用するなど工夫されており、とても見やすかったです。豆知識も楽しめました。樹木の特徴や管理課題など、学びが多い部分もあり、市民に寄り添った素晴らしいガイドライン（案）だと感じました。概要版もポイントがまとめられており、わかりやすかったです。	貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。	無
	概要版 P4	4 街路樹の整備について	品種変更、樹種変更という言葉がありました。これは現在の老木・大木を伐採し、植え替えということでしょうか？今後どのくらいの樹木が、「変更」となるのか知りたいと思いました。	品種変更、樹種変更につきましては、P64 3-5-1 樹種変更の優先順位 にお示しさせていただきました。実施する場合は地域の皆様と対話を重ねた上で決定させていただきます。	無
	概要版 P5	5 街路樹の維持管理について	最近、近隣だけでも、新松戸、本土寺、21世紀の森などで強剪定を見かけました。私だけでなく周囲の多くの人からも、なぜ、こんな姿に？と悲しむ声を耳にします。樹高低減などの目的があつてのことと思いますが、市の想像以上に市民は悲しみ、違和感を感じていることをお知らせします。ガイドラインにはありませんでしたが、樹木の維持管理には、どこにどのくらいの税金が使われているのか、その内訳、維持費の年間推移なども知りたいと思いました。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。なお、街路樹の維持管理費につきましては、本編のP16に過去～現在の推移がわかるグラフを掲載いたします。	有
	P77	3-6-8/9 剪定枝や落ち葉の活用方法	チップ化や堆肥化などいろいろ検討されていて良いと思いました。自治体が落ち葉を堆肥化し市民に配布する例もあるようです。剪定枝や落ち葉の活用方法は他にもたくさんあります。例えば剪定枝はバイオ炭にするのはいかがでしょうか？また、落ち葉を腐葉土利用前提にするという障壁があるようでしたが、とりあえず焼却処分せずに、集める。底に点穴があるだけでも土中環境をよくできます。世田谷区の都市林業の考えなども面白いと思います。循環型社会の新しい形を、もっと街路樹の維持管理にも取り入れて欲しいと思いました。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
	p73	3-6-4	他市や海外などでは、大木や老木で見事な並木道があり、街の価値を上げている都市が多くあります。そのような都市はどのくらいの予算をかけて維持管理しているのかを知りたいと思いました。カナダでは、大木は公的資産として大切にされています。ヨーロッパでは、気候変動対策として暑さに強い樹木の植樹が急ピッチで進められています。樹木に対する市民の意識の違いもあるのでしょうか、街路樹は街の価値を左右するものだけに慎重に次世代を見据えた対応を望みます。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
P80	おわりに	松戸市は、街路樹の美観や緑陰より、安全性や維持管理費の軽減の方向に向かって感じました。将来の維持費用や技術者不足などへの危機感も伝わってきましたので、そのせいかもしれません。しかし、本当にこの街は、大きくなった樹木との共存が難しく、強剪定や伐採、植え替えの選択しかないのでしょうか？そこはもっと知恵を出し合うべきでは？と思いました。ヨーロッパの都市は、「大木保護を前提」に街が作られています。歩道は広く、大木を市民が楽しんでいる。結果、日陰の量が圧倒的に多く、CO2吸収量も多い、生物多様性も生まれ、街の価値をあげています。落ち葉や枝は「資源」と捉えて循環している。強剪定は木を弱らせて倒木リスクを高めるのではありません。軽剪定が主流です。伐採は最終手段。日本は、街路樹より生垣の文化でした。例えば街路樹文化が重荷なら、街路樹を減らすのと同時進行で、街を生垣文化に戻すサポートするのはいかがでしょうか？ブロック塀が生垣になれば、地震の際も安心です。街路樹のメンテナンス費を考えれば、生垣整備への補助金は安上がりでしょう。そこに住む市民も喜びますし、街の雰囲気も良くなります。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。なお、生垣につきましては、本ガイドライン（案）が街路樹管理を目的としたものであり、ブロック塀（生垣化等）は私有地内となることから触れておりません。	無	

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
7	P79	4-3/4	<p>現状維持ではなく、新しい視点で街の緑と花を増やす。市民が参加しなくなる前庭プロジェクトの取り組みは興味深いと思いました。時々見かけます。前庭プロジェクトに、レイズドベッドが加わると、枝や落ち葉の活用になると思いました。ただ、前庭プロジェクトは、戸建住民が主になると感じました。</p> <p>集合住宅が多い地域でも取り組めるプロジェクトがあると良いと思いました。例えば新松戸の六番街？（すみません定かじゃありません）のように街路樹の落ち葉を堆肥化する活動を行政がサポートするのも良いですし、落ち葉で焼き芋をつくるイベントを許可してもらえたら、落ち葉を集める人たちが続出するでしょう（落ち葉1袋と焼き芋1つ交換など）</p> <p>先日、流山市の里山活動に参加した際は、多くの落ち葉が欲しいと話していました。そんな声のマッチングも市民と街路樹を繋げると思います。</p> <p>また、集合住宅では土いじりが難しいので、例えば、季節の寄せ植えワークショップを行い、同じ寄せ植えを2つ作ってもらって、1つは自宅ベランダ用に持ち帰り、もう一つは前庭など公共スペースで利用すると街が花いっぱいになり、市民も参加しがいがあると思います（有料でも人が来ると思います）</p> <p>街路樹の飾りつけも許可してもらえたら、地域色が出て華やかになるでしょう。</p> <p>街路樹のスペース活用も、もっと広められたらと思います。街路樹の脇に花の種や苗の交換BOXを設置したり、ポリネーターの好む花を植えましょうキャンペーンをしたり、アイデアはいくらでもあります。もっと市民をもっと巻き込む仕掛けがあれば、自然に、街路樹の課題も自分たちの課題になるでしょう。市民も共に楽しみながら街路樹の未来を考えられたらと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。</p> <p>なお立ち上げ花壇（レイズドベッド）につきましては、道路上である街路樹ですでは設置に適する箇所が僅少であることから現状では難しいと考えます。</p> <p>また、街路樹は道路上でもあることから、物件の設置につきましては様々な制約があり、道路及び施設管理者の許可を得ることが必要となります。</p>	無
	P78	4-1	<p>高評価と厳しい評価の板挟みは悩ましい問題だろうと思いました。市への声は苦情がほとんどですが、わたしたち市民は苦情以上に感謝の声を伝えるべきでした。日々の樹木管理など、とても感謝しています。いつもありがとうございます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。</p>	無
8	P1	全体 1-1 ガイドライン策定の背景・目的	<p>まず、はじめに本ガイドラインに掲載されている松戸市街路樹の詳細な調査とその考察に敬意を表すると共に、ガイドライン作成の部署・部門、及びご担当者のご努力に深く感謝いたします。</p> <p>松戸市の街路樹の多様性と美しさは、他の行政からも見学に来るほどであるとお聞きました。それは行政に携わる先達の先見の明、市民の方々の理解と協力、加えて行政の方々のこれまでのご奮闘とご努力の結果で、ヨーロッパの街並みを想い起こさせるお洒落な景観が今に至るまで保たれていると考えています。</p> <p>本ガイドラインは「松戸市みどりの基本計画」に基づいた位置付けで書かれており、全体的な印象は、みどりのもたらす役割と大切さが述べられており、大いに共感しております。</p> <p>しかしながら、松戸市の素晴らしい街路樹を次世代に繋いでいくという観点からみると、本ガイドラインに記載されている整備・管理の方法と考え方に、松戸の街を愛する一市民として、若干の不安を感じます。</p> <p>樹木にも寿命が有ります。生育環境の良い場所であればともかく、自動車の通行、舗装された道路という悪環境の街路樹であれば寿命も短くなり、傷みも激しくなるはずですが、車両通行、舗装という環境の中でも、どのようにしていけば、次世代に誇れる街路樹を残せるのかという観点からのガイドライン（整備・管理方法）を期待します。</p> <p>以下に私のコメントを掲載させていただきます。</p> <p><掲載内容> 本ガイドラインにて検討することは主に以下のとおりです。 ・既存の樹種が現状の植栽環境に合っているか改めて検討する。 ・既存の樹種が将来も美しく安全に管理し続けられるか再検討する。 ・樹種・品種の変更について具体的に検討する。 ・これまでの維持管理方法の継続する部分と見直す部分について検討する。</p> <p><意見> 上記検討内容は、「維持管理費用のかかる樹木は全て、費用の掛からない樹種（樹木の小型化）に変更する」という議論で書かれ過ぎていると思います。</p> <p>下記3項目を検討内容に加えて頂きたいです。 「市民に親しまれている既存の街路樹を次世代に残すためにどのようにすれば良いのか検討する」 「寿命の尽きた樹木は、出来るだけ早く同樹木での植え替えを行い、景観を維持して行くことを検討する。」 「樹種を変更する場合は、地元住民との合意形成に基づいて実施する。」</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。</p> <p>本ガイドライン（案）本編においてもお示しているとおり、ケヤキ及びソメイヨシノは、枯れ枝の落下や枝折れの発生が多く、実際に事故が発生しているほか、強風後には太い枝が落下している事例も多数確認されています。これらにより、重大な被害を及ぼすおそれがあることから、市として強い危機感を持っております。</p> <p>今後、これらの樹木がさらに樹齢を重ねることで、事故発生リスクが一層高まること懸念されます。市としては、街路樹の景観や機能の維持と同時に、市民の皆様を最優先に確保する責務があると考えておりますが、将来にわたり必要となる維持管理費用については、十分に確保していくことが難しい状況が想定されます。</p> <p>このような状況を踏まえ、本ガイドライン（案）では、ケヤキ及びソメイヨシノについて、「場所によっては樹種・品種の変更を検討する」と記載する等、安全性の確保や持続可能な維持管理を図る観点から、整備の手法の一つとしての「小型の樹種・品種への変更を検討」は必要であるという結論に至りました。</p> <p>なお、樹種や品種の変更しようとする際には、地域の皆様と対話を重ねた上で決定させていただきます。</p>	無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
8	P6 P73	1-3-2 緑陰機能 3-6-4 猛暑に対応した道路の緑陰づくりの推進	<p><掲載内容> 近年都市のヒートアイランド現象が深刻となるなか、夏の日差しを遮り、心地よい日陰を提供する街路樹は、ウォーカブルなまちなかの創出にはなくてはならない存在といえます。</p> <p><意見> 上記内容に加え、千葉大学藤井英二郎名誉教授が「朝日新聞朝刊（2024/9/1）の記事（別添資料）で述べている「樹冠被覆率」について言及して頂きたいと思います。 記事によりますと、世界の傾向は「樹冠被覆率」30%を目指している都市が多く、熱中症対策にも効果が出ているとの由。 杜の都仙台市ではその取り組みが始まっているらしく、千葉大を有する松戸市も、他の行政に先駆けて「樹冠被覆率」の向上に取り組むことを宣言することで、松戸市が「すぐやる課」だけではなく、みどりへのユニークな考えをアピール出来るのではないかと思います。 また、本ガイドライン73頁「緑陰づくりの推進」においても、「樹冠被覆率」について言及して頂きたいと考えます。</p>	<p>ご指摘を踏まえまして、ヒートアイランド対策としては、木陰ができる面積の割合である「樹冠被覆率」を用いることが指標としてより適していると考えられます、と追記いたします。</p>	有
	P17	2-1-2 市民からの評価	<p><掲載内容> 「街路樹について思うこと」の結果では、肯定的な意見が多く、ほかに「大きくなった街路樹や老木となった街路樹への対応」のアンケート結果からは、そのままの街路樹の維持管理が50.1%、同じ樹種で植替えが25.4%、大きくならない樹種に植替えが13.1%と合計約89%の方が、街路樹の存続を望んでいることがわかります。 このように、街路樹そのものは一定の評価をされているものと考えられます。 一方で、街路樹がある道路に面して住んでいる方々等からは、日々、要望が寄せられており、特に大木になっているものについて、たいへん厳しい意見をいただくこともあります。</p> <p><意見> 市民のアンケート結果では「そのままの維持管理と同じ樹種での植え替えを合計すると75%にも及びます。本ガイドライン1頁の検討内容には、このアンケート結果が反映されているとは思えず、このアンケートが、市民のガス抜きに使われてしまうのではないかと心配しています。 「一方で、街路樹がある道路に面して住んでいる方々等からは、日々、要望が寄せられており、特に大木になっているものについて、たいへん厳しい意見をいただくこともあります。」と記載されていますが、「モノ言う反対者」の声が「モノ言わぬ賛同者」の声より大きくなり、結果、街路樹が消滅してしまうのではないかと危惧しています。 <考察文への意見> 僭越ですが以下の文章を書いてみました。 「そのままの街路樹の維持管理が50.1%、同じ樹種で植替えが25.4%、合計すると75.5%に及び、大きくならない樹種に植替え13.1%を加える約89%の方が、街路樹の存続を望んでいることがわかります。 一方で、街路樹がある道路に面して住んでいる方々等からは、日々、要望が寄せられており、特に大木になっているものについて、たいへん厳しい意見をいただくこともあり、市民の皆様のご意見を踏まえた街路樹の存続と維持管理の困難さを感じます。」</p>	<p>ご指摘を踏まえまして、同じ街路樹に対して、立場や生活環境の違いにより様々なご意見があり、街路樹の整備・管理を進めていくことの難しさを改めて認識させられます。と追記いたします。</p>	有
	P48	3-2 街路樹の整備（高木）	<p><掲載内容> ここまで、街路樹の法令・計画、街路樹の役割、街路樹の歴史、各樹種の特性、課題等について確認しました。これらを踏まえ、街路樹が持つ景観向上、環境保全、緑陰形成、防災等の多様な機能の発揮と安全性の確保の両立を目指し、将来にわたる維持管理コストの低減化を踏まえ、今後の整備方針を以下のとおり整理しました。</p> <p><意見> 前半部分は全く同意ですが、コスト低減より適正コストとしたい。 「ここまで、街路樹の法令・計画、街路樹の役割、街路樹の歴史、各樹種の特性、課題等について確認しました。これらを踏まえ、街路樹が持つ景観向上、環境保全、緑陰形成、防災等の多様な機能の発揮と安全性の確保の両立、及び将来にわたる適正な維持管理コストを目指し、今後の整備方針を以下のとおり整理しました。」</p>	<p>本ガイドライン（案）本編においてもお示しているとおり、ケヤキ及びソメイヨシノは、枯れ枝の落下や枝折れの発生が多く、実際に事故が発生しているほか、強風後には太い枝が落下している事例も多数確認されています。これらにより、重大な被害を及ぼすおそれがあることから、市として強い危機感を持っており、今後、これらの樹木がさらに樹齢を重ねることで、事故発生リスクが一層高まること懸念されます。市としては、街路樹の景観や機能の維持と同時に、市民の皆様を最優先に確保する責務があると考えておりますが、将来にわたり必要となる維持管理費用については、十分に確保していくことが難しい状況が想定されます。このような状況を踏まえ、本ガイドライン（案）では、コスト低減と記載させていただいております。</p>	無
	P55	3-2-8 今後の街路樹整備のまとめ	<p><掲載内容> これまでの考察を踏まえ、道路幅員、樹種、植栽環境等の条件による今後の整備の基本方針について、以下のようにフローチャートと図にまとめました。</p> <p><意見> 掲載フロー図は、歩道の幅が2.0m以上なければ、街路樹は廃止すると決めつけており、かつ歩道幅員が3.5m以上有っても、ソメイヨシノ以外は管理しやすい樹種に変更するという乱暴な結論になっています。 松戸市全体を高所から判断するまちづくりの専門家、樹木の専門家及び幅広い市民等による意見を反映した結果によるフロー図なのか甚だ疑問です。 維持管理の低減だけを目的にしたフロー図の様に感じます。是非とも再考して頂きたいと思います。</p>	<p>本ガイドライン（案）内のフローチャートの表記につきましては、「街路樹廃止を基本とする」や「樹種や品種の変更を検討する」等と記載しておりますが、当然市の意向のみで廃止又は樹種や品種の変更を決定するものではなく、地元町会など地域の皆様との対話を重ねた上で決定するものと考えており、必ず廃止又は樹種や品種の変更を決定するものではありません。 また、基準として2m以下としておりますのは、バリアフリー対応など道路としての機能も考慮した上で記載させていただいております。</p>	無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正 有無
	P64	3-5-2 樹種変更に伴う合意形成	<p><掲載内容> 松戸市は、造園職の職員がいる（令和7年度時点）ことや、これまでの維持管理により蓄積されたノウハウがあることから、基本的に樹種変更は市からの提案型としたいと考えています。もちろん市で一方向的に決めるのではなく、それぞれの地元の住民との意見交換を重ね、より皆様に愛される街路樹となるよう 検討を進めてまいります。</p> <p><意見> 上記の通り掲載され、「フロー図では、地元町会で提案が否定された場合、協議を重ねる。」とだけ書かれ、否定されても住民を説得し、市の提案を受け入れさせると結論付けられているように感じます。 愛される松戸市の街づくりには、「協議を重ね住民（地元町会）の同意を得る。」というフロー図で有りたいものです。</p>	<p>フロー図にあります、否定的な場合につきましては、決して市の提案を変えずに住民を説得し受け入れさせる、という一方的なものではございません。 否定的な場合につきましても、協議を重ねるなかで市の提案を一部変更するなどしてご理解を得られる様に努めたいと考えております。</p>	無
	P66	3-6-1 街路樹のせん定について	<p><意見> 樹種、樹形、樹高について十分な考察がなされ、せん定方法が決定されている様に思います。しかしながら、先述の千葉大学藤井名誉教授による「樹冠被覆率」という視点からの考察も取り入れて欲しいと思います。毎年のせん定を隔年にすることで、樹冠被覆率が上がり、せん定費用の縮減が図れるのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 なお、他の方のご意見にもありましたように、P6にヒートアイランド対策としては、木陰ができる面積の割合である「樹冠被覆率」を用いることが指標としてより適していると考えられます、と追記いたします。</p>	有
	P69	(6) 樹高について 表3-4 樹高について 3-6-2 樹高低減作業について	<p><意見> 樹高を一律地上10m程度としていますが、記載の樹種が全て同程度の高さが適正とは思えません。高くなり過ぎると管理しづらいということも解りますが、現状でも10mを超える街路樹が形成されている道路（通り）もありますし、環境の許す範囲で大きな街路樹を形成させることで、街路樹が松戸市の景観の誇りとしてほしいものです。</p>	<p>本ガイドライン（案）の表記としまして樹高を10m程度でおさえるものとする。としてありますが、高くなり過ぎると管理しづらいことばかりではなく、道路上との架空線との競合や枯れ枝による落下事故の被害拡大なども考慮し当該表記としております。</p>	無
8	P80	5. おわりに	<p><掲載内容> 令和7年12月現在、街路樹を担当する部署には、少ないながらも専門的な職員が在籍しています。しかしながら、今後については、社会的な問題となっている技術者不足などもあり、将来的にどのような体制で業務にあたることができるかは見通せません。 そのような状況の中でも、街路樹の整備・管理について、誰が担当しても基本的な業務を継承できるようにするため、本ガイドラインを活用してまいりたいと考えております。 本ガイドラインに基づき、「安全」、「美観と緑陰」、「維持管理費の軽減」を3本柱に街路樹の整備と管理を進め、市民から未永く愛される街路樹となることを目指してまいります。</p> <p><意見> 64頁3-5-2 樹種変更に伴う合意形成の項目では、「松戸市には造園職の職員がいるので街路樹変更の提案は市が行う」と述べていますが、本編では、「今後はどのような体制になるか分からない」と述べており、矛盾を感じます。 通常、新しい仕事を担当することになった担当者は、新しい仕事に対し自己研鑽を重ねることで知能と経験を深め、キャリアを積むことで広い視野を持つようになるのではないのでしょうか。 「誰が担当しても・・・継承できる・・・」というくだりは、新任者への「優しすぎる配慮」だと感じました。</p> <p>本ガイドライン記載の樹木に対する専門知識と考察、及び松戸市の街路樹の調査は、非常に素晴らしい出来栄えだと思えます。</p> <p>最終行の辺りの文章に「素晴らしい景観の維持」を入れて頂きたいと考えます。僭越ですが下記の通り記入してみました。 「そのような状況の中でも、松戸市では専門的技術者を養成していくということを前提に、本ガイドラインを活用してまいりたいと考えます。 本ガイドラインに基づき、松戸市の素晴らしい街路樹を維持するために「安全」、「美観と緑陰」、「維持管理費の縮減」を3本柱に整備と管理を進め、市民の意向を反映し、市民から未永く愛される街路樹となることを目指してまいります。」</p>	<p>本ガイドライン（案）の表記につきましては、松戸市役所の造園職の職員採用が近年行われておらず、他の技術職や事務職職員が業務を遂行することも増えてきている事情もあります。 また、造園職や他の技術職につきましても、ずっと同じ課に配属するわけではなく、5年を目途に他の部署（場合によっては造園以外の部署）へと異動（配置転換）されることから、同一の業務でキャリアを積むことは困難となりつつあります。 このような事情より、今後はどのような体制になるか不透明なことから、誰が担当しても・・・という表記としております。 本文では、誰が担当しても基本的な業務を継承できるようにするため、本ガイドラインを活用してまいります。また、本ガイドラインの運用を通じて街路樹に関する知識や技術が職員間で共有・蓄積され、将来的には専門的な技術を担う人材の育成につなげることを考えています、と記載いたします。</p>	有

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
9	P77	3-6-9 落ち葉の活用について	街路樹は桜や銀杏などの落葉樹が多いが、花吹雪や落ち葉など近隣住民等の負担が多いため、コンポストを設置して、散歩中の人も入れてもらったりして、できた土を配るなどしてほしい。もしくは松、杉などの落葉しない木に植え替えたりする案も考慮してほしい。	落ち葉の活用につきましては、本ガイドライン（案）にお示しさせていただきました通り、様々な課題がありますが、循環型社会が求められている現在においてこうした取り組みは必要となると認識しておりますので、現在確立されている方法に限定せず、新たな手法も含めて今後、調査・研究を進めてまいりたいと思います。また、植え替え（樹種や品種の変更）を実施する場合は地域の皆様と対話を重ねた上で決定するものと考えております。	無
10	P31	⑫ヤマモモ	ヤマモモについて「実がなると喜ばれるよりは、道路を汚すため嫌われることが多いのが実情です」と記載しているとおおり、近隣住民にとって悩みのひとつです。P47以降に3.街路樹の整備・管理についてヤマモモについての記述がありません。ヤマモモについての対策も検討をお願いいたします。	ご指摘につきまして、P54に現状の対策及びオスの木への植え替え等を検討する、と変更いたします。	有
	P48	3-2-1 さくら通り	祭りを実施していない地域のソメイヨシノについて別品種の検討とのことですが、「紙敷〜串崎新田※別冊NO.68」のソメイヨシノを地域の誇りとされる市民もいます。ソメイヨシノを残していただくことを要望いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。品種の変更は地域の皆様と対話を重ねた上で決定するものと考えております。	無
	P51 ~P54	3-2-3 生育不良の樹種 3-2-4 道路の規格に不 適な樹種 3-2-5 品種変更により 諸問題の解決が期待で きる樹種 3-2-6 街路樹適正に疑 問がある樹種 3-2-7 その他	街路樹の整備と管理についてそれぞれの街路樹についてその整備方針が示されていますが、その文言の表現方法が複数あります。 例) ・エンジュ・・・樹種変更を検討 ・ナンキンハゼ・・・樹種変更を検討 ・キョウチクトウ・・・植替えを検討 ・ソメイヨシノ・・・品種の変更を検討 ・イチヨウ・・・植え替えを検討	樹種変更は、樹木の種類そのものを変更するものとなります。 (通り名称が変更となるイメージです) マテバシイ→常緑ヤマボウシ 品種の変更は、3-2-5にてお示しさせていただいておりますが、樹木の種類は変わらず、品種を変更するものとなります。 例：サクラ（ソメイヨシノ）→サクラ（ジンダイアケボノ） 植え替えにつきましては、今ある樹木を違う樹木にすることで、同一樹種や樹種変更、品種変更のどの場合でも使用する言葉となります。 ご指摘の通り、わかりにくいため出来るだけ「樹種変更」と「品種の変更」に表記を統一いたします。	有
	P54	3-2-7 その他 ⑫イチヨウ	このように「樹種変更」「品種の変更」「植替え（植え替え）」とあります。樹種と品種はどのような違いなのでしょうか。そのうえで植替え（植え替え）とは同じ樹種なのかそれとも別なのか。また同じ品種なのかそれとも別なのか。この表現だけではわからないので明確にしていきたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の維持管理の参考とさせていただきます。	無
	P54	3-2-7 その他 ⑫イチヨウ	植替えを検討するとしていますが、植替えを行うとしても、その間の悪臭や汚れの原因といった課題を放置しないよう検討をお願いします。例えば、実については食材にもなります。そのことから市がイニシアティブをとって、実のなる時期に収穫を促すような運動をしていただくなど目下の対策を検討をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
	P55	3-2-8 今後の街路樹整備のまとめ フローチャート	A歩道幅員2m以上でない街路樹について基本廃止としていますが、具体的にどの街路樹が対象となるのか別冊に表記していただきたいと思います。	街路樹の変更、廃止につきましては本ガイドライン（案）の基準のみにて決定ではなく、地元町会など地域の皆さまとの対話を重ねた上で決定するものと考えておりますので、現段階で具体的にどの街路樹が対象となるのかは表記していません。	無
12	P77	3-6-9 落ち葉の活用について	せん定枝、伐採木の活用方法については具体を記載しています。同様に落ち葉の活用についても、現段階で検討できるような具体的取組事例を記載していただきたいと思います。	落ち葉の活用につきましては、本ガイドライン（案）にお示しさせていただきました通り、様々な課題がありますが、循環型社会が求められている現在においてこうした取り組みは必要となると考えておりますので、現在確立されている方法に限定せず、新たな手法も含めて今後、調査・研究を進めてまいりたいと思います。	無
	P58	3-2-10 根上り対策	植栽基盤整備の充実を図りたい	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
12	P77	3-6-8 せん定枝、伐採木の活用方法	炭素貯留の方法の一つとしてバイオ炭やその利用にも注目が高まり、研究も進んでいます。剪定枝の利用方法の一つとして加えてご検討いただけたらと思います。チップの敷き均し利用は土壌の保温や保湿効果を高められるので、市内の活かせるか、小規模に試すことも検討していただきたいです。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
		3-6-9 落ち葉の活用について	落ち葉については、市の委託で自治会が公園掃除をしている地域があるので、そうしたところから小規模に回収して、パイロット事業を始めていただきたいです。都市農業では有機肥料が不足しがちなので、市内で調達できる資源はできるだけ早く、焼却から堆肥化への以降を進めてください。場所は、周辺にも一定の広さのある市内の緑地や、矢切の耕地の耕作休止しているけれども関心のある方に相談するなどして、地域の農業需要とつながりやすいせん定の検討をお願いいたします。	落ち葉の活用につきましては、本ガイドライン（案）にお示しさせていただきました通り、様々な課題がありますが、循環型社会が求められている現在においてこうした取り組みは必要となると考えておりますので、現在確立されている方法に限定せず、新たな手法も含めて今後、調査・研究を進めてまいりたいと思います。	無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
13	P77 P78、P79 -	3-6-8 せん定枝、伐採木の活用法 4-1高評価と厳しい評価、4-3「前庭プロジェクト」について 全体	<p>チップ化、バイオマス化、堆肥化、など良いと思います。しかし、今後計画的に伐採するのであれば、やはり材木店（銘木店）と提携し、伐採した樹木を購入してもらうのが良いと思います（ただ、市内には銘木店がほとんど見当たらないので広範囲で探す必要があります）。街路樹は見方を変えれば植林しているようなものかもしれないので、桜やトチなど、街路樹になっている広葉樹を、家具や建具に活かす、あるいは腰板材に加工して、幼稚園や保育所、小中学校、図書館、障がい児（者）施設などの腰板に利用するなどできたら、インフルエンザの流行を抑えたり、精神的に安定する効果等が期待できるのではないのでしょうか。今は遠い道のりとは思いますが、意見として述べておきます。落ち葉の堆肥化の研究はぜひお願いします。</p> <p>落葉樹は樋を詰まらせる、あるいは道路清掃が大変、など苦情が多いことだろうと想像します。市民に協力を得ながら街路樹の緑を守っていかうとする方向性はとても良いと思います。問題はマンパワーと予算、でしょうか。</p> <p>(1) 松戸市の街路樹は美しく、他市の市民の方から羨ましがられることも多いです。市民に参加してもらいながら、美しく、私たちに涼しさを提供してくれる街路樹を守っていただけると願います。</p> <p>(2) 本ガイドラインの「ちょっとブレイク」は職員の皆さんが考えたのでしょうか、とても楽しかったです。</p>	<p>本ガイドライン（案）では、街路樹の整備・管理の方向性をお示しさせていただいており、街路樹の計画的な伐採は現在のところ予定しておりません。今後も新たな活用につきまして情報収集に努め、より効率の良いリサイクルを目指していきたいと考えております。</p> <p>本ガイドライン（案）にもお示しさせていただきました通り、街路樹がある通りに直接面してお住まいの方と、さくら祭りへの参加や普段の通行ルートとして利用される方とでは、意見が全く異なることも多く、今後、街路樹整備や管理をする上での大きな課題といえます。また、予算と人員にはどうしても限りがございますので、その中で厳しいご意見の方にもご理解をいただくとともに、樹木に関心のない方や、あまり好意的でない方に、少しでも樹木に親しみを持っていただけるような工夫が必要であると考えております。</p> <p>(1) 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を励みとし、今後もより良い街路樹の整備・管理業務の推進に努めてまいります。 (2) なお、本ガイドライン（案）をより良くするためにP29に写真を追加いたしました。</p>	無 無 有
14			<p>街路樹と景観の関係については、ガイドラインの中で、緑の基本計画やマスタープラン、景観計画とのからみ、および一般的な概念として「景観」という言葉が「散見」されるのみ、というのが率直な印象です。維持管理、樹種更新等の手法については、具体的な詳細に述べられておりますが、「景観」については、景観を形づくる上での街路樹の位置づけや、手法などについて、大体的な示唆がなされていないように感じます。</p> <p>一応、景観を街路樹の各機能として位置づけられているようですが、「1. はじめに」に述べられている検討事項には「景観」が入っていないことにも、少々ひっかかりを感じます。まず、検討事項が先にあり、その後に出てくる「景観」は、とってつけたように感じられなくもありません。私見でまことに恐縮ですが、以下街路樹と景観について簡単に述べさせていただきます。。。</p> <p>●「景観」は、多分に心理的要素（快適性、アイデンティティ、デザイン性等）を含むものと思われ、CO2削減や、緑陰提供、交通安全、防災など、樹木本来に備わる純粋に機能的なものとは別に考える必要があるのではないのでしょうか。（当方の読み方が浅く、立案された方々にとっては上記については今後の検討事項として折り込み済というのであれば、そのことに関した一行が欲しいところです。）</p> <p>●街路樹には必然的に（例外はありますか）ビスタが形成されます。ビスタは街路樹で言えば、対象である並木と、その周辺で構成されます。街路樹は要するに、沿道景観と不可分に結びついて形成されるものであり、緑の基本計画で言うところの「ワンランク上の緑」＝緑と結びついて上質な「景観」を将来形成していくのであれば、街路樹と沿道の環境（商業景観、工業景観、農業景観、住宅地景観、総合的な色彩計画）との関係性について十分な検討が必要になるはずですが、例えば、樹木の性質に加え、樹形のもつイメージ（例えば、さわやかさとか華やかさ、重厚さなど）、葉の色と周辺の関係などです。街路樹は、単に樹木を植え替えるだけではなく、沿道のイメージづくり、地域のアイデンティティづくり、ひいては松戸市全体の街づくりにもかかわってくる、重要なアイテムと考えます。ガイドラインの表紙に「並木のまち・まつど」を標榜するのであれば、ぜひともそこまで踏み込んでいただきたいと思えます。「おわりに」にあるように、不十分な人員、予算についてのご苦労は並大抵でないことはお察しします。また、施策の優先度、部局間の方関係、その他諸々、様々な面倒な調整が必要になることもしかしながら、数十年に一度巡ってきた植え替え時期の今が、将来、松戸市の街路樹を「ワンランク上」のものにしていくための千載一遇のチャンスではないのでしょうか。以上を踏まえて、まちづくり部・みどりと花の課の、街路樹と景観についての考えを、もう少し詳細にお聞かせいただければ幸いです。</p> <p>市民参加について、手法の検討も含めて大変有意義な示唆がなされていると感じました。ただ、維持管理、樹種選定等のみならず、前述の景観問題も含めるとなれば、かなり広範囲に専門性が要求されることになると思えます。幸運なことに、松戸市には、千葉大園芸学部があり、そこには日本でも有数な、植栽を含む環境の専門家たちが在籍しております。学生さんたちも含めて、それらの方々を巻き込んでゆかない手はないと思うのですが、そのあたりはどのようなお考えをもっているかお聞かせいただければ幸いです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。本ガイドライン（案）の中でも述べておりますが、「美観」をより良くすることを目標の一つとしており、それにより景観の向上につながると考えております。樹種変更等を行う場合は、地域の皆様と対話を重ねたうえで決定しますので、その中でその地域のイメージや特色に合った樹種が議論の対象になることもあると考えております。今後も本ガイドラインを活用し、ワンランク上の街路樹となるよう、地域の皆様と一緒に街路樹の整備・管理を実施してまいります。</p> <p>千葉大学とは平成25年に本市と包括的な連携に関する協定書を締結させていただき、協働事業や人的交流などさまざまな実績があります。また各種委員会の委員を務めていただくこともあり、本ガイドライン（案）の策定にあたりましてご意見を伺うなどご協力をいただいております。</p>	無 無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正 有無
15	P64～ P65	樹種について	<p>街路樹の樹種については、それぞれについてメリットとデメリットが検討されているが、同じ樹種を並べて植栽するのはやめたほうが良いと思います。松戸市にも高木と低木(ツツジ)とが同じ通りに植えてある所や、サルスバリとコブシが交互に植えてある通りがありますが、ほとんどが同じ樹種です。</p> <p>多様な樹種を同じ通りに植えることで、生物多様性が生まれます。千葉大学のイタリア庭園に混ぜ垣がありますが、関さんの屋敷の生け垣も混ぜ垣になって多様性が生まれてます。どこかでよいのでいろいろな樹種を植えるモデル地区を作ってください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の維持管理の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、植え替え（樹種や品種の変更）を実施する場合は地域の皆様と対話を重ねた上で決定するものと考えております。</p>	無